

平成 28 年 6 月定例会

平成 28 年 6 月 21 日

開会時間：午後 1 時 30 分

○事務局長

ご起立ください。礼。ご着席ください。

○議長（佐野和彦君）

本会議開会に先立ち、町民の皆さんに、一言、お詫び申し上げます。

この度、議会事務局職員の不適切な対応により、パソコンが乗っ取られ、データ流出が疑われる事件が発生いたしました。

町民のみなさまに、心からお詫び申し上げますと共に、今後このようなことが起こらないよう、理事者と協力し対処してまいります。

また、池田町の名誉回復に向けて、議会一丸となって取り組んでまいり所存であります。大変申し訳なく、重ねてお詫び申し上げます。

本日、平成 28 年 6 月、池田町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらず、ご参集くださいましたこと、厚くお礼申し上げます。ただいまの、出席議員は 7 名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今より、平成 28 年、6 月定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、5 番、飯田拓見君、7 番、岩崎昭一君の両名を指名します。

日程第 2

会期の決定についてを議題と致します。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から 23 日までの 3 日間としたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日から 23 日までの 3 日間に決定致しました。

おはかり致します。

会期中の、会議予定につきましては、お手元に配布しました定例会、会議予定表のとおりであります。なお、委員会審議のため、22日は、休会にしたいと思いを。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、21日と23日は本会議、22日は、委員会審議のため休会とすることに決定いたしました。

日程第3

諸般の報告を致します。

報告第4号、平成27年度 池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号、平成27年度 池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上、2件の報告が参っております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

本定例会に、すでに配布のとおり議案第44号 ほか8件が提出されております。なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて 専決第5号 池田町町税条例の一部を改正する条例

日程第5

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

専決第6号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

日程第6

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

専決第7号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第7

議案第47号 平成28年度 池田町一般会計補正予算 第1号

日程第8

議案第 48 号 平成 28 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 第 1 号

日程第 9

議案第 49 号 平成 28 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
第 1 号

日程第 10

議案第 50 号 平成 28 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第 1 号

日程第 11

議案第 51 号 平成 28 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 第 1 号

日程第 12

議案第 52 号、平成 28 年度 池田町介護保険特別会計補正予算 第 1 号

以上、9 議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より、施政方針並びに、議案の提案理由の説明を求めます。

(議長、町長杉本の声)

○議長（佐野 和彦君）

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

町内は、田植えも終わり、若鮎が泳ぐ時節とともに、うっとうしい梅雨を迎えましたが、本日、町議会、6 月定例会が、議員、全員のご出席の下、開会され、一般会計補正予算をはじめ、8 議案のご審議を頂くにあたり、各議案について、ご説明申し上げます。

先ず、冒頭に、お詫びを申し上げます。先般、6 月 3 日、町、幹部職員による不適切なパソコン操作により、重要な、情報等の流出が想定される、不祥事、事件が発生いたしました。ここに、町民の皆様、関係者の皆様に心より、深くお詫び申し上げる次第でございます。

本件は、職員自身の「情報管理への責任感と自覚」を欠いた行動によって引き起こされた事件ではありますが、役場における「情報の安全、保安」への意識や、適切な仕組みの不備、といった問題があったと考えております。今後におきましては、情報管理システムの、向上、強化対策を、早期に整備するとともに、職員教育の徹底と継続化を図ってまいりたいと考えております。

また、警察等による調査が済み次第、私、及び、当該職員の処分を行いたいと、考えております。失った、信頼の回復には、長い時間と取り組みが必要だと考えておりますが、懸命に、最善を尽くしてまいり所存でございます。

大変申し訳なく、重ねてお詫びを申し上げる次第でございます。

それでは、本日ご提案いたしました、報告並びに各議案の概略についてご説明申し上げます。

はじめに、報告第4号、平成27年度、池田町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号、平成27年度池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件の報告につきましては、先の3月定例会において予算の繰越をご承認いただいております、各事業の繰越に係る計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会にご報告するものでございます。

次に、議案第44号 池田町、町税条例の一部を改正する条例の、専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴う、固定資産税にかかる、課税標準に、特例措置を導入する規定の整備を内容とする、条例の改正の専決処分について、承認をお願いするものでございます。

次に、議案第45号 固定資産評価、審査委員会条例の、一部を改正する条例についての、専決処分の承認につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、固定資産評価審査委員会条例に、所用の規定の整備を行うための、条例改正の専決処分について承認をお願いするものでございます。

次に、議案第46号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての、専決処分の承認につきましては、税負担の公平の確保、及び、中低所得層の税負担の軽減を図ることを内容とする、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、条例改正の専決処分について、承認をお願いするものでございます。

次に、議案第47号 平成28年度 池田町一般会計補正予算、第1号につきましては、このたび4,515万2千円を追加し、予算の総額を30億2,725万2千円といたそうとするものでございます。

歳出予算の主な内容について申し上げます。

まず、人件費におきましては、本年4月の人事異動による、職員の配置換えに伴い、給与等の支出先を款・項・目ごとに調整いたしております。

次に、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、自治振興費におきましては、松ヶ谷集会場建設に対しまして、コミュニティー助成事業が認められたため、補助金として、1,500万円を計上いたしました。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、保健事業費におきましては、認知症の撃退を目指す「脳べるの改革プロジェクト」を推進するため、研修費、普及PR用品印刷費及び映像制作委託料などで、89万7千円を計上しました。

6款、農林水産業費、1項、農業費、2目、農業総務費におきましては、大

豆製品の商品化を目指すための機械購入費として、174万7千円を計上しました。

また、2項、林業費、2目、林業振興費におきましては、森林整備地域内の活動支援として、

70万円を、3目、林道維持費におきましては、冠山線などの修繕費として、150万円を計上いたしました。

また、7款、商工観光費、1項、商工費、3目、定住促進事業費におきましては、町営住宅の修繕費等として、257万9千円を計上いたしました。

4目、新産業開発費においては、「わんぱく冒険の森」内のコテージの修繕、木の里工房の修繕費などで、813万9千円を計上いたしました。

次に10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費におきましては、県が推進します、遠隔授業、遠隔研修システムの導入経費として、41万円を計上いたしました。

6項、保健体育費、1目、保健体育総務費におきましては、本年8月に、ブラジル、リオデジャネイロオリンピックに、当町、新保の、徳南堅太選手が出場することとなりました。その壮行会を開催いたしたく、経費として、131万1千円を計上いたしました。

以上、これらの財源につきましては、12款、県支出金で、102万4千円、15款、繰入金で、699万9千円、16款、繰越金で、2,159万9千円、17款、諸収入で、1,502万3千円をもって措置いたしましたものであります。

次に、議案第48号 平成28年度、池田町国民健康保険特別会計補正予算、第1号。議案第49号、平成28年度、池田町国民健康保険診療施設特別会計、補正予算、第1号。議案第50号、平成28年度 池田町簡易水道特別会計補正予算、第1号。議案第51号 平成28年度、池田町下水道事業特別会計補正予算、第1号。議案第52号 平成28年度 池田町介護保険特別会計補正予算 第1号、の各特別会計補正予算につきましては、主に人件費の補正を行うものであり、財源につきましては、一般会計からの繰出金及び会計内の繰越金等により調整したものでございます。

以上、本日ご提案いたしました、各議案の概略について、ご説明申し上げましたが、細部につきましては、ご質問に応じ、わたくし又は総括監理官、もしくは、担当課長よりお答えいたします。

何卒、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐野和彦君）

日程第13

一般質問を行います。これより、通告順により発言を許します。和田義則君

(議長 和田の声)

○議長 (佐野 和彦君)

和田 義則君

○4番 (和田義則君)

平成28年6月定例議会に当たり、一般質問をいたします。まず最初に、国道417号の整備について伺います。この国道417号は今更言うまでもなく、名古屋をはじめとする中京圏域と福井県の丹南地域を結び産業振興、観光、地域生活、原子力災害の避難道路等、多岐にわたる大動脈であり、中部縦貫自動車道に匹敵する、いや、それ以上の重要な道路であり、遠征出張のみならず、福井県の活性化には、欠かすことができない道路です。福井県内では、高速道路が通っていない市町は、池田町と越前町だけです。巷では「高速交通体系がない市町は栄えない」とも言われています。しかし、この2町には国道417号が東西に通っています。高速道路がなければ、高速道路並みの役割を持てるように整備すればいいのではないのでしょうか。国道417号の整備については、池田町は長年にわたり血のにじむような努力をして、要望活動をしてきた結果、平成26年5月に冠山峠道路の着工式を迎えることができました。現在、平成34年の完成をめざし、工事が着々と進められております。国、福井県、池田町をはじめ、関係機関のみなさまのご努力に深く感謝するものです。そんな中で、池田町議会でも、過去に何度となく質問をしてきたところですが、何度も質問をするということは、この道路の整備が池田町の将来の発展、活性化にとって、最重要課題であるとともに、池田町の活性化に大きな期待をする4月にオープンしましたツリーピクニックアドベンチャーの運営にも大きく関わってくるからです。国道417号は平成34年度には福井県と岐阜県とがトンネルで結ばれます。しかし、トンネルはできても、池田町志津原から冠山トンネルの区間において、冬季の積雪による雪崩が発生する危険がある区間が数か所あります。さらに、センターラインが引けないような、道幅が狭い区間や、急カーブの連続で、走行に危険な区間もあります。幹線道路としての更なる整備が必要となります。これらの整備は、冠山道路が完成し、交通量が増大する前に完了していなければ、冬季間通行止めや交通事故が多発する危険な道路となり、延線の観光や、経済活動にことに支障をきたすこととなります。聞くところによれば、当道路の岐阜県側では、急カーブ区間では町道の新設や新しいトンネルの工事が進められているようです。平成34年度の開通にはあと6年しかありません。道路管理者である県に対し、改修を強く要望していただかなければならないと思いますが、町当局の所見を伺います。

次に、今年の4月26日にオープンしたツリーピクニックアドベンチャーについて質問いたします。池田町の命運をかけたツリーピクニックアドベンチャーのオープンの日は好天にも恵まれ絶好のオープン日和となりました。オープン後もインターネット等でのPRがよかったのか、土日曜日は県外客を中心に好調な予約状況だったと聞いております。このまま、好調を維持して池田町の発展、活性化に寄与していただきたいと願うものであります。しかし、私も土曜日日曜日と平日と現地のお客様の状況を見させていただきましたが、その感想は、ツリーピクニックアドベンチャーの客層は、最初の物珍しさもあったのか、かなりの方が、家族連れでどんどころか一遍見に行ってみようか、と来られたように感じました。小さいお子さん連れも多く、この子たちが遊ぶ施設や芝生も植えて安全に遊べる場所が、少ないことが気になりました。小さいお子さんは将来の大事なお客さんになるのです。一方県内の方も、新聞等でPRしてもらったせいか、多くの方から「池田町がんばってるの」と声をかけられ、多数の方たちから興味を持ってもらったようでした。一方、一部の方からは、利用料金が高いとの意見もありました。まだ、オープンして1か月半ではありますが、利用者の意見等を踏まえ、今後の運営や見通しや、今後の課題について所見を伺いたいと思います。以上の2点について質問して、質問は終わります。

(議長、総括監理官 溝口の声)

○議長(佐野 和彦君)

総括監理官 溝口君

○総括監理官(溝口淳君)

ただ今の、和田議員のツリーピクニックアドベンチャーの入込客の状況及び運営の課題、今後の見通しについてお答えいたします。

まず、現状でございます、ツリーピクニックアドベンチャー池田につきましては、運営開始後、2カ月弱の運営となっておりますが、これまでの入込客数としては約8300人のご利用客となっております。

土日につきましては、家族客が中心、そして県外から概ね50%のお客がいらっしゃっているという状況でございます。

一方、平日につきましては、遠足のご利用などがありまして、これまで10校の受け入れを実施していると聞いております。

また、予約につきましては、インターネットの予約でございますが、週末ペースでいきますと7割の予約率での運営と聞いております。

今後の運営の課題と対応につきましては、まず、安全を第一に、というスタッフの育成を行いながら、受け入れていくことのできる、受け入れ力の向上を図

りたい。

2つ目は、夏休みに向けました、来場者の満足度向上又は快適性の向上というものに努めてまいりたいと思います。

そして、3点目は、池田町全体で、受入れをできる、池田町全体にお客様に喜んでもらえる体制を作る為、この波及効果を高めるために、観光協会が中心となった事業の連携というものを進めてまいる必要があると考えております。

以上、和田議員のご質問にお答えいたしました。

(議長、産業振興課長 山崎の声)

○議長（佐野 和彦君）

産業振興課長 山崎君

○産業振興課長（山崎政弥君）

私の方から、国道 417 号、田代、志津原間についての現道整備についてお答えさせていただきます。国道 417 号、田代、志津原間につきましては、現道において、雪崩発生及び危険個所が多数発生しており、町としてもその対策が必要なことを十分認識しております。このため、雪崩発生時の写真等を添付し、安全対策の必要性を強く訴え、改良工事の早期着手について、丹南土木事務所土木部長、知事、国においては、国土交通省、福井河川国道事務所、近畿地方整備局、国土交通省本署、加えて、県選出の国会議員等に勢力的に要請活動を行ってまいりました。また、当路線が、広域的に重要な路線であることから、丹南広域組合の、重要要望事項として知事への要望を行ってまいりました。合わせて、町議会のご協力を頂き、平成 24 年 9 月には近畿地方整備局長、平成 26 年 9 月には、近畿地方整備局長、及び国土交通省、県選出国會議員、また平成 27 年 11 月には国土交通省本省への要望活動を行政と議会一丸となってしてきたところでございます。この結果、当面、雪崩危険度の高い個所について、順次、測量、調査、設計に着手する運びとなったと県から聞いております。町としましては、冠山トンネルの開通後、飛躍的に交通量が増えることを念頭に、引き続き国道 417 号の安全、安心な通行確保の道路改良の要望、また、特に、冬季間の安全確保に対し、国、県等関係機関に、強く要請してまいります。合わせて、引き続き、町議会のご理解、ご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（佐野 和彦君）

ただいまの、理事者の答弁に対して 和田 義則君、よろしいですか。

(はい、和田の声)

○議長（佐野和彦君）

和田 義則君

○4番（和田義則君）

国道 417 号線の、冠山トンネルの早期開通、期成同盟会でございますので、そこら辺の意見はどのように出ているのかお聞かせ願いたい。

○議長（佐野和彦君）

産業振興課 課長 山崎君

○産業振興課長（山崎政弥君）

はい、産業振興課、山崎。

417 号の同盟会におきましても、この 417 号線、田代、志津原間の危険個所のことはいくつも話題にあがっております。昨年の、同盟会の席上におきましても、こういったことを土木事務所に「早く整備をするように」という風な発言が相次いでおりました。同盟会といたしましても、当然、冠山の峠道路の開通に間に合うように、整備を促進していただくよう今後とも努力をしていくということでございます。以上です。

○4番（和田義則君）

はい、わかりました。

○議長（佐野 和彦君）

続きまして、宇野邦弘君

(議長 宇野の声)

宇野 邦弘君

○1番（宇野邦弘君）

一般質問をさせていただきます。今回の不祥事について、まず最初に発言いたします。今回の議会事務局長の不祥事は、多くの町民にとっても誠に残念であり、6月の町の広報でも述べているように、町民の心と名誉を傷つけた行為であり、断じて許せません。勤務時間に役所のパソコンを使い、私用で不適切なサイトを何度も見ていたこと自体が、地方公務員法第 35 条の職務に専念する義

務違反であり、第 29 条の 1 項職務上の義務に違反し、または、職務を怠った場合、2 項全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、処分に係るようでありませぬけれども、これに相当するものです。これだけでも、まさに処分にあたいる問題だと思ひます。その上、考えられないことに、ウイルス感染等駆除のための電話連絡先を記載された偽りの誘導に従って電話までかけて、遠隔操作ソフトをダウンロードしてしまふ、データが盗み取られる、常識では考えられない、実に情けない、恥ずかしい事件です。お尋ねいたします。セキュリティ対策がどうなっていたのか。事件の、発覚を受けて、町長や、役場の対応がどうだったのかお聞きします。

6 月 4 日に池田町のホームページで発表されたお詫び入れは、役場職員のパソコンが乗っ取られる事象の発生についてという文言になっています、広報池田では、事件となっていますけれども、なぜ、最初のお詫びで事象だったのでしょうか。3 日の夕方、事務局長本人から私に対しても議員の情報が流出した、申し訳ないというお詫びの電話がありましたけれども、翌 4 日に役場としての対応も相談されていると聞いています。ところが、週明けの月曜日、私も役場に行ったところ、何と本人が出勤しているのです。よくもまあ堂々と出てこられるなど私も驚きましたけれども、7 日火曜日に本人から辞表が提出されて、ようやく自宅謹慎になっているとききますが、7 日月曜日に出勤していたのは事情聴取などがあったからですか。それがなかったのなら、まずは自宅謹慎にすべきではなかったのでしょうか。全体がまだ判明していなくても、この種の事件です。理事者はこの重大性を十分認識しきれていなかったのではないかと考えざるをえませぬ。お聞きいたします。本人の品性と行動が問題であることは当然です。しかし同時に、こうした不祥事が続いている、再発防止と綱紀肅正に努めると先ほど町長も述べましたけれども、どのような対策を考えているのでしょうか。

一昨年の不祥事とは違い、今回は管理職です。町長の責任としての度合が違います。町長報酬カット前回は 1 か月分の 100 分の 5 で済まされています。今回まさにそれを大きく上回る処分は当然だと思ひますが、答弁を求めます。

今回の事件で、役場職員の皆さんも一生懸命遅くまで頑張っているのにと、何とも言えない思ひではないでしょうか。再発防止のために、職員教育を進めるといひますけれども、いわゆる、監督権限を強化するというだけでなく、もっとのびのびと職員が意欲を持って働く環境整備が必要です。職員の方のモチベーションを高める環境づくりが必要です。いわゆる上からのトップダウンじゃなくて、職員の本来持っている創意工夫、それをくみ取る努力が一層求められています。町長の見解を求めます。

そもそも、公務員は、労働者であるとともに、町民全体の奉仕者です。長年の自民党政治、とりわけ安倍政権の下で、一層の地方と、国民疲弊の政治が進

められています。自治体財政の、厳しさとも相まって、職員は減らされる、逆に仕事量は増やさえる一方、残業も増える、まさに創意を發揮するゆとりも余裕も奪われてきたのではないのでしょうか。

池田町職員の、時間外勤務手当の総額を平成 24 年度と平成 26 年度の 2 年間だけの変化を見ていくと、1210 万円総額から総額 1683 万円と 1.4 倍に増えています。これ以外のサービス残業も多いと思います。もちろん管理職には残業手当などありません。賃金水準も低いものです。地方公務員の賃金水準を国家公務員との比較でみるラスパイレス指数、これで見ると福井県下で最も低い自治体が池田町です。職員の平均年収も、福井県で最下位、総務省発表の全国の自治体ごとの年収額、平成 25 年と少し古いのですが、全国統計は見当たらなかったのですが、私が各県ごとに調べた結果池田町はワースト全国 46 位、北陸 3 県ではワースト 4 位です。池田町より低い自治体のほとんどは人口の極めて少ない離島の村か、人口急増自治体で、職員が、若い層が増え、平均年収のとかかわると、こういう自治体です。一部に、公務員の給料が高すぎるという批判もありますけれども、公務員が高いのではなくて、中小企業や、パート、非正規職員があまりにも安すぎるのです。社会福祉協議会など、介護現場の賃金が、介護報酬の引き下げなどあまりに低すぎるのです。職員のこうした実態に対し、町長の相変わらずの出張の多さに再度触れざるを得ません。全国活動の意義を否定するものではありませんし、活躍は認めます。これとの関係で、町長に一点だけお聞きしたい。5 月 28 日町長日程の新聞報道は公務なしでした。当日は池田町のただ一つの小学校の親子運動会でした。町長のあいさつは教育長が変わって行っています。同じ日に池田にとって貴重な林業際もありましたが、これにも参加されておられません。なぜ 28 日参加できなかったのですか。どうしても運動会であいさつできない私用があったのでしょうか。お答え願います。

町長の仕事も大変な激務だと思います。だからこそ、月額 73 万 5 千円の町長報酬、年間 200 万円前後の期末手当、さらに 4 年の任期ごとに 1588 万円の退職金という他の自治体と比べても遜色ない相当額が支払われているのです。先の 3 月議会の条例改正により、副町長を当面置かず、特別職でない統括監理官は特命政策課長を兼任になりました、さらに総務政策課長が議会事務局長兼任の緊急措置です。副町長の報酬分や管理職 1 名減だけでも何名かの職員を増やすことができます。新たな職員を増やし、ゆとりをもって働ける職場にしていく、これがまた、職場のモチベーションを高め、町民から見ても、役場が生き生きしている、こう写り、町民の元気にもつながっていくのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

次に施設建設や志津原リゾートエリア再開発問題についてお聞きいたしま

す。今年度の当初予算で、志津原リゾートエリア再開発プラン作成委託料として302万円が計上されました。また今回の補正予算でも687万円用のアドベンチャーパーク整備事業なども計上されています。今のところ、ツリーピクニックアドベンチャーも順調だ、町長のあいさつや先ほどの課長の答弁でもありましたけれども、今後も引き続き多くの方が訪れていただきたいというのは私も同じ思いです。同時に、地元の中では、せめて開業前に地元の人を招待してほしかった、こういう声もごさいます。やはり、もう少し料金が安かったらなという声もあります。当町局として今後の見通し、改善すべき点などありましたらご答弁願います。また子供さんの割引申請の状況はどうか、再開発プランの中で、アドベンチャーパーク無料で使えるような、先ほど和田議員も触れられましたけれども、安全で小っちゃい子供たちも遊べるような、無料で使える遊具などの設置、どうしても必要ではないか、検討をしていただきたいと思えます。

3点目に空き家対策、定住促進対策について簡単にお聞きいたします。この間私自身も、同僚議員にも協力してもらって、池田への移住希望者のための空き家物件探しにも関わってきました。しかしいざ空き家を実際借りるとなると、いろんな複雑な問題もあり、単純には進まないことも実感しています。町も、定住対策の担当を設置されたり、固定資産税の通知の際、空き家についての賃貸などの考えの提供を求めるなどの取り組みを進めていますが、現在の空き家対策、主に有効活用の方ですが、どのような調査や考えをお持ちなのかお聞きいたします。美浜町では、空き家対策協議会などを設置して取組を地域ぐるみの問題として展開しています。池田でもこうした協議会などを設置し、民間の力と行政が一体となった空き家有効利用対策、そうした委任者が必要だと考えます。お考えを求めます。

最後に、明日から参議院選挙が始まります。今度の選挙は自由と民主主義、平和を守るための歴史的な意義を持つ選挙だと考えています。戦後の政治を通じて初めて全国で野党統一候補を擁立する選挙です。安倍政権は憲法を踏みにじり、海外での戦争に参加できる安保法制、戦争法を強行しました、自衛隊が、戦争で殺される、まさに戦争をできる国にしようとしています。歴代の自民党政府でもやらないし、やらなかったことです。安保法制案を強行した安倍政権に反対し一人一人が主権者として声を上げ行動するという、これまでにない市民運動も広がり、池田町内でも憲法を学び、憲法破壊の正義は許さない、こうした学習会も行われております。こうした市民の活動に背中を押され野党共闘が前進し、参議院のすべての一人区で野党が統一し、市民と力を合わせて政権を倒す、国民の手で政治を作る、新しい政治が始まっています。安倍首相は、政策の違うとの野合だと批判していますが、その批判は全く当たりません。民

進党、共産党、社民党、生活の等の野党 4 党は安保法制廃止に加えてアベノミクスによる格差と貧困の是正、環太平洋連携協定 TPP や沖縄基地問題など、国民の声に耳を傾けない強権政治に反対、安倍政権の下での憲法解約に反対、この 3 点の共通政策を確認し、さらに介護、保育、雇用、被災者支援、男女平等、差別解消などの共通政策も広がっています。アベノミクスが生み出したものは結局途方もない貧富の格差だけです。加速されたら暮らしもさらに厳しくなり、格差は広がるばかりです。消費税の増税の再延期を安倍首相は表明いたしましたけれども、まさにこれはアベノミクスと消費税増税路線が破綻したことを示すものです。日本共産党は消費税の増税は延期でなくきっぱり中止を、税金の集め方、使い方変えれば社会保障の財源できると提案しています。町長にお聞きいたします。池田町の財政と町民にとってアベノミクスは効果があると考えていますか。地方創生は看板だけで結局さらに地方を疲弊させ、格差を広げるだけのやり方ではないでしょうか。いかがでしょうか。農協出身であり、全国町村会の役員として農業、農村再生で奮闘されている町長に伺います。元全国町村会副会長で 31 年間未案件の鹿島台町の町長を務めてきた鹿野元町長はこう語っています。「TPP は経済の戦争法です。戦争法は米国の軍事支配に日本が協力させられますが、TPP は米国大企業のグローバル支配に日本が協力させられるからです。私は安倍首相の無知を憎しみます。人々の苦しみが広がる格差社会の無知。平和を知らず平和を論じる無知です。日本の危急、存亡の瀬戸際です。一時も早く、退治をしてもらわないと」こう語っています。また JA 塩尻農協の中野前理事長は「安倍政権は TPP を推進する中で、農村社会を支える共同体としての役割を果たしている農協 JA をつぶし、農業に商いの論理をぶち込もうとしています。儲からない者は去れという自由競争の論理だけで農業は語れません。土地に手を加え、豊かに保全する、農業とは国土そのものです。農機具や、肥料、ビニールハウスなどの資材のどれもが内需を大きく支えています。安倍首相は弱肉強食になじまない、そうした農業の役割をわきまえているのでしょうか。自民党は野党時代に TPP 断固反対と言っていたのに、政権取れば積極的に推進する、あまりにもご都合主義です。安倍政権を倒すために野党がまとまる必要があります。こう安倍政権を思案し、野党共闘への期待を語っています。町長にお聞きいたします。本気に地域を再生し農業、農村と地域を発展させる気があるならば、こうした先輩諸子の意見も踏まえ安倍政権に、TPP に、はっきりとものをいう時ではありませんか。町長の簡潔で明確な見解をお聞きしまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長、町長杉本の声)

○議長(佐野 和彦君)

町長 杉本君

○町長（杉本博文君）

ただいまの宇野議員のご質問にお答えいたします。

先ず、この度の不祥事事件に対する私の処分につきましては、警察等における調査結果が出た段階にて、処分を下してまいりたいと考えております。

また、今後の再発防止対策につきましては、昨年末から実施中であった、情報管理、保安システムの向上、強化対策を早急に整備するとともに、職員の「倫理意識」「情報管理への責任」「公務員としての自覚と向上心」などといった、教育、研修の徹底と継続化を図ってまいりたいと考えております。

次に、池田小学校親子体育大会への欠席につきましては、卒業式などを除き、学校行事等については、教育長において、対応を頂くこととして、申し合せていることからでございます。

次に、副町長、不在にかかる職員の増員計画につきましては、現在、持ち合せておりません。

次に、明日、公示となります、参議院選挙に係る、野党共闘などへの見解につきましては、本日の、本席においては、所見を控えさせて頂きたいと存じます。

以上、宇野議員への私くしからのお応えといたします。

（議長 総括監理官 溝口の声）

○総括監理官（溝口淳君）

ただいまの宇野議員のご質問にお答えいたします。まず、職員のモチベーションの向上、持てる力の発揮、また、創意工夫のできる職員の育成というご質問でございます。まず管理職の努力・育成に関して申し上げます。池田町の行政運用におきまして、町民の皆様の負託にこたえられる職員になるためには各課のリーダーである管理職、また管理職の補助である課長補佐の絶えざる努力が必要であると考えております。その点につきましては、総括監理官である私を中心となり、管理職の意識の向上、また、能力の開発を進めていきたいと考えております。

一方職員の教育についてお答えいたします。宇野議員のご指摘の通り、職員のモチベーション向上は非常に重要であると認識してあります。業務の兼務が多いという実態がありますために、池田町のような小さな自治体におきましては、分業ができる大規模自治体に比べまして職員に求められる能力がむしろ高い、高くなっているという状況にあると考えております。一方、この池田町役

場を志す職員につきましては、先ほど、ご指摘のあった給与の条件等ありますが、意欲を持って、意志を持って池田町を志していただいている職員であると考えております。その気持ち、志を引き上げるための能力開発、能力発揮につきましては、1つには現在予定をしています人事評価制度、より良い方向に使って伸ばしていきたいと考えております。

続きまして、2点目はツリーピクニックアドベンチャーに関してのご質問でございます。ツリーピクニックアドベンチャーにつきましては、まず、料金の問題とのご質問がありました。現在、ツリーピクニックアドベンチャー内のキッズコースにつきましては1100円という料金で利用しやすい料金になっていると考えております。また、オープン以降、スタッフによる無料遊具の設置が進んでおりまして、そういったものを利用していただき、無料で遊べる空間への努力が続けられております。また、町内への利用料金につきましては、小中学生につきましては半額ということで、全員に半額の身分証、半額の券をお配りしている状況であります。

最後に、今後池田町のツリーピクニックアドベンチャーを中心として、池田町全体を遊び場に、来町していただける方に喜んでいただけるように、観光協会を中心となって、親水公園の活用だとか、杉の子パークの整備の中で、色々な遊べる場所の活用、また整備というのを図っていくこと、これが重要なのではないかと考えております。

次に、空き家調査の現状、今後の計画、また空き家対策協議会の設置についてのご質問でございます。まず、現状でございますが、4月に窓口となる職員を配置いたしまして、各種の相談をスタートさせたところでございます。現在で売りたい、貸したいという活用へのご相談は14件。一方、移住をしたい、住みたいというご相談は5件という状態になっております。この、2つの情報のマッチングにつきましては、移住の希望者と、売却希望者の条件、また気持ちの問題もございますので、慎重に進める必要があると考えております。なお、空き家対策協議会につきましては、現時点では考えておりません。以上、宇野議員のご質問にお答えさせていただきました。

(議長 総務政策課長 清水の声)

○議長(佐野 和彦君)

総務政策課長 清水君

○総務政策課長(清水真盛君)

私からセキュリティ対策等についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

セキュリティ対策につきましては、ウイルスバスター、パソコン監視システム、暗号付き USB の導入を行うと共に、職員への情報管理について指導を行ってまいりました。

また、事件発覚後、インターネット、パソコン利用のルールの見直しを行うと共に、ウイルスバスターによるウイルス駆除、並びに、パソコン監視システムでの不正な行為がないかのチェック、閲覧サイトの制限を行うと共に、データのサーバー管理、メールデータの暗号化の徹底を指示しております。

また、今後は遅れております、インターネット専用のパソコンの導入を図り、ネットと行政情報回線の分離を行ってまいりたいと思います。

次に、6月6日の職員の件でございますが、6月6日につきましては月曜日にあたります。勤務日でありますので、出勤するべきものと考えております。

次に、職員の残業の増加、ラスパイレス指数についてお答えいたします。

職員の残業の増加につきましては、平成24年度が6,429,724円、平成26年度が10,912,803円となっております。

平成26年度の主な要因としましては、4月の人事異動並びに新たに設けた室の業務のためであります。

また、ラスパイレス指数につきましては、国家公務員のうち、事務次官や局長、審議官など本省次長以上の幹部職員及び専門スタッフ職を除く、職種階層の各給与額を100とし、地方公共団体の給与額を数値化したものであります。

池田町におきまして平成27年4月現在の指数は、84.1で県下で最下位、全国では8番目に低い結果となっております。

その要因としましては、中途採用職員の増加、年齢が若い職員が多いことなどが上げられると分析しております。

以上、宇野議員へのお答えと致します。

○議長（佐野 和彦君）

ただいまの、理事者の答弁に対して、宇野邦弘君よろしいですか。

（議長、宇野の声）

宇野 邦弘君

○1番（宇野邦弘君）

再質問いたします。一つは、不祥事の対応で、なぜ、最初のお詫び、HP上のお詫びが事象という風になっていたのかという点を答弁にありませんでしたのでお聞きいたします。さらに町長の答弁のなかで TPP や農協つぶしという、全国町村会の元副会長や元 JA の幹部の方の発言を、どう受け止められるのかという点も、合わせて再答弁をお願いいたします。

(議長:総括監理官)

○議長(佐野和彦君)

総括監理官 溝口君

○総括監理官(溝口淳君)

事象と、事件の言葉遣いの点でございますが、HPに掲載させていただきましてのが日曜日でございます。時間的な余裕がなかったので、作成をしたものを私がざっと見て掲載したので、実はあまり大きい意味はもたずに、とりあえず告知を急ぐということで事象と書いてございます。この点、事件の方に後ほどのプレスリリースに合わせて後で訂正をしたいと思います。

(議長:町長)

○議長(佐野和彦君)

町長 杉本君

○町長(杉本博文君)

今ほど、宇野議員のご紹介なられた方のコメント等は、私はあまり存じ上げてないので、そのことについて、所見を述べることはできないわけですが、TPPの関係で所見をとということであれば、たしかに、TPPの状況はどうか、不透明なところがあって、簡単には延べられませんけれども、一つ私として考えておりますのは、いずれにしても、このままの農業あるいは農村のありようで、はたしていいのかという疑問もあるわけでありまして、伴って、農業者の団体といわれるJA農協さんの中に置かれても、やはり農業者あるいは農業振興の先頭に立つ組織であることは間違いないことでありまして、いわゆる農業の転換期、あるいは農村の変革期こういったものを認識しされてどのようにリーダーシップを図るのか、あるいはどのようによりよく変化をしていくのかそれはTPPだろうが、あるいは政府がどうのこうのというよりは、また別の意味で対応されるべきものではなかろうかと思っておりますし、当然行政としても、特に池田町につきましては農業、林業というのは町の振興に欠いてはならない資源であります。我々といたしましても農協さんのお取組み、あるいは農業者の皆さんのお取組みこういったものと行政がどのように歯車合せながら次の時代へつなげていける農業あるいは農村あるいは農地というものが築けるかというのは、私としては、正念場だという風に理解をいたしているというこ

とで見解とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐野和彦君）

よろしいですか、宇野君
（はい、もう1回の声）

○1番（宇野邦彦君）

不祥事問題の対応で、日曜日発表であれ私が最初に触れたように、その私用で不適切なサイトを1時間半にわたって、これは新聞報道ですが、見ていたこと自身が、事件じゃないですか、そういう面での、当初のことの重要性の判断は甘かったのではないかと再度述べたいと思います。

○議長（佐野和彦君）

続きまして、飯田茂治君
（議長 飯田の声）

○議長（佐野 和彦君）

飯田 茂治君

○2番（飯田茂治君）

28年度6月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

私は、1点のみ質問させていただきます。6月3日に発生いたしました、役場幹部職員の不祥事事件について、先ほど町長からもお詫びと報告がございました、この様なことが再び起こらないように、再発防止の観点から質問させていただきます。このような不祥事の原因はパソコンなどの情報機器を取り扱う者の不注意又は知識の無さやそしてリスクへの自覚、責任の甘さが原因と言わざるを得ません。今、必要なのは、日々進化していくパソコンの情報管理の強化はもとより公務員としての職員の資質のレベルアップではないでしょうか、再発防止策として、公務員としての倫理教育の強化、個人情報を取扱う者への教育、そして、情報セキュリティー研修など、コンプライアンス強化を図ることが急務であります。同時に、職場風土の改善も必要であります。職員が責任を自覚するとともに、意欲、目標を持って、町民のために働ける職場環境整備が必要と思われませんが、今後の対応について、お聞きし質問とさせていただきます。

（議長、総務政策課長 清水の声）

○議長（佐野 和彦君）

総務政策課長 清水君

○総務政策課長（清水真盛君）

ただいま飯田議員のご指摘の情報に関するコンプライアンスの強化についてお答えをさせていただきたいと思います。

池田町役場には、町民との顔見知り感が強く、また、近い関係があることから、個人情報などに対する、緩んだ体質があると反省をしております。

このため、情報セキュリティポリシーの見直しと職員研修、日々進化し続けるネット環境の危険性に対応し、対応するための指示と確実な実施を図ってまいりたいと、そのうえでコンプライアンスの強化を図ってまいりたいと考えております。

池田町役場の風土を改善するためには、一朝一夕にはできないものがございますが、精神全霊を持って事に当たっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐野 和彦君）

ただいまの、理事者の答弁に対して、飯田茂治君、よろしいですか。

（議長：飯田の声）

○議長（佐野 和彦君）

飯田茂治君

○3番（飯田茂治君）

特に、再発防止策の教育、それから研修につきましては、定期的、かつ継続的に実施していくことを切に希望し、質問を終らせていただきます。

○議長（佐野 和彦君）

これをもちまして、通告者による一般質問 を終わります。

ただいまの、一般質問に対する、理事者の 答弁、並びに、先ほどの、施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けします。

質問ありませんか。これをもちまして、一般質問並びに、関連質問を終わります。

先ほど、町長より施政方針に加えて、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもちまして、質疑を終わります。

お諮り致します。

議案第 44 号 専決処分の承認を求めることについて、専決第 5 号、池田町町税条例の一部を改正する条例について、ただ今から討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより、議案第 44 号について採決します。

お諮りいたします。

議案第 44 号について、原案のとおり承認することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第 44 号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 45 号 専決処分の承認を求めることについて、専決第 6 号、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、

ただ今から討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより、議案第 45 号について採決します。

お諮りいたします。

議案第 45 号について、原案のとおり承認することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第 45 号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 46 号 専決処分の承認を求めることについて 専決第 7 号、池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ただ今から討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより、議案第 46 号について採決します。

お諮りいたします。議案第 46 号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第 46 号は、原案のとおり承認することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第 47 号から、議案第 52 号までを、会議規則第 38 条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、お手元に配布しました、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定致しました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審議賜りたいと思います。

請願文章表を議題と致します。本定例会までに受理した請願は、お手元に配布しております、請願文章表の通りでございます。

お諮りいたします。

請願第1号及び請願第2号につきましては、総務厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご意義ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、請願第1号及び第2号につきましては、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

○事務局長

ご起立ください。礼

閉会時間 午後2時40分

議 長

署名議員

署名議員